

沖縄県こども・若者計画

～未来のおきなわっこプラン～



社会の一番の宝である

沖縄のこどもたちが生き生きと暮らせる

「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現

発行年月：令和7年（2025年）8月

発行：沖縄県 こども未来部 こども若者政策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 行政棟 3F（南側）

電話：098-866-2100

策定の趣旨

令和5年（2023年）4月、こども家庭庁が発足し「こども基本法」を制定、こどもまんなか社会づくりを目的に、12月に「こども大綱」が策定されました。

沖縄県では、「こども大綱」を勘案し、既存の「沖縄県子どもの貧困対策計画」、「黄金っ子応援プラン（沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）」に加え、少子化対策等の施策を統合し「沖縄県こども・若者計画」を策定しました。幅広いこども施策を束ねた計画とすることで、施策全体を見える化し、こどもを取り巻く複雑化した課題に対して、関係機関が緊密に連携し、横断的、重層的に切れ目なく取り組んでいきます。

こども・若者等の意見表明の取組

計画の策定に当たっては、こども・若者、子育て当事者等の意見を活かしながら策定するため、こどもの権利に関する学校での出前授業や大学生によるワークショップ、アンケート等の手法を活用し、意見表明の機会を設けました。本計画ではこども・若者、子育て当事者等からの意見を反映させた項目について、「みんなの意見マーク」を表示しています。

《みんなの意見マーク》



計画の期間

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

計画の対象

本計画に基づく施策の対象とするこども・若者とは「心身の発達過程にある者」と定義し、こどもの年齢については、必要な施策ごとに対象者を定めることとします。

本計画におけるこども・若者の範囲は、0歳からおおむね30歳未満とし、以下のように区分します。

- 「乳幼児期」（義務教育年齢に達するまで）
- 「学童期」（小学生年代）
- 「思春期」（中学生年代からおおむね18歳まで）
- 「青年期」（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によっては40歳未満の者も対象とする。）

沖縄県こども・若者計画 （未来のおきなゅっこプラン）の全体像

第1章 計画の策定に当たって（概要版 P1、3～4）

第2章 こども・若者を取り巻く現状と課題

1. 人口の現状
2. 子育て環境の現状と課題
3. こどもの貧困を取り巻く現状と課題
4. 困難を抱えるこども・若者及び若年者の就労等状況の現状と課題

第3章 こども施策に関する重要施策（概要版 P5～16）

第4章 子ども・子育て支援事業支援計画

1. 県子ども・子育て支援事業支援計画の基本的考え方
2. 教育・保育の県設定区域の設定
3. 各年度における教育・保育の量の見込みと確保方策
4. 県の認可・認定に係る需給調整
5. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と推進体制の確保
6. 教育・保育等に従事する者の確保及び資質の向上

第5章 こども施策を推進するために必要な事項（概要版 P17～18）

第6章 こども・若者計画に関する指標

1. 「こどもまんなか社会」の実現に向けた指標 9指標
2. こども・若者、子育て当事者の置かれた状況を把握するための指標 89指標
3. こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等に係る参考指標 32指標

第7章 個別施策集

詳しくはこちら！



社会の一番の宝である沖縄の子どもたちが 生き生きと暮らせる 「誰一人取り残さない子どもまんなか社会」の実現

計画の基本方針 ～6つの柱～

1. 子どもの人権尊重

- すべての子どもたちの人格・個性を尊重し、自己の選択、決定、実現を社会全体で後押しし、子どもにとって最善の利益を実現します。
- 子どもたちが可能性を拓けることができるよう、ジェンダーの視点を取り入れ、貧困、虐待、いじめ、暴力などのあらゆる権利侵害から子どもを守る取組を進めます。
- 子ども自身が権利について知る機会を確保し、すべてのおとなに対し、子どもの権利について広く周知し、社会全体で共有します。

2. 子どもの意見表明・社会参画

- 子どもや子育て当事者の視点を尊重し、子どもが自らの意見を形成することを支援し、その意見を表明する場や機会をつくり、主体的に社会に参画する環境づくりに取り組んでいきます。
- 声を聴かれにくい子どもへの配慮を行いつつ、表明された意見を尊重し、目指すべき社会の実現に向けて子どもとともに取り組んでいきます。

3. ライフステージに応じた切れ目のない支援

- 親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立に至るまで、社会全体で切れ目のない支援に取り組めます。
- 子どもたちにとって良好な成育環境と、等しく質の高い教育機会の確保を図ります。
- 子どもたちの可能性を最大限伸ばし、夢や希望をもって成長し、自分らしく幸福に社会生活を営むことができるよう取り組んでいきます。

～「沖縄の目指す社会」～

- I. すべての子どもたちが権利の主体として尊重され、子どもの最善の利益が優先されるとともに、子どもが意見を表明し、その意見が尊重され、社会に参画する機会が確保される「**子どもまんなか社会**」
- II. すべての子どもたちが、貧困などの経済的状況や、離島を含め暮らしている地域など、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って健やかに成長していける「**誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会**」
- III. すべての子どもたちが、現在から将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会
- IV. 仕事と家庭の両立と所得向上が実現でき、子どもを望む人誰もが、喜びや生きがいを感じながら、安心して子どもを産み育てることができる社会

4. 環境に左右されることの少ない支援

- すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、学校を地域に開かれたプラットフォームと位置づけた上で、特性やニーズに応じたきめ細かな支援と安全・安心な居場所づくりに取り組めます。
- 離島を含めどこにおいても必要な支援が受けられる環境の整備や、課題が表出している子どもへの支援と併せて保護者への支援に取り組めます。
- 支援が届きにくい子どもへの取組を強化するとともに、困難に陥った場合でも支援を求めることができる環境の整備など、貧困を含めた困難な状況の連鎖の防止に取り組めます。

5. 子どもを取り巻く環境整備

- 結婚・出産・子育てに係る多様な価値観・考え方を尊重することを大前提とします。
- 個人の自由な意思決定に基づき、離島を含め、子どもを望む人誰もがどこでも安心して子どもを産み育てることができる環境を社会全体で実現していきます。
- 雇用と所得の安定など経済的基盤の確保に取り組みほか、仕事と家庭の両立ができ、働きやすい環境の整備に取り組んでいきます。

6. 子どもをまんなかとしたネットワークの構築

- 子どもや子育て当事者をめぐる問題は深刻化・複雑化しており、あらゆる分野の人々が相互に協力する必要があることから、ネットワークを形成し、連携・協働して取組体制を構築します。
- 子どもまんなか社会の実現や子どもの貧困の解消に向けて、県民運動として取組を展開していきます。

1 ライフステージを通じた重要施策

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

- ① こどもの権利に関する周知・啓発
- ② 人権教育の推進
- ③ こどもの権利侵害に対する相談・救済する仕組みの構築



- こども、若者計画の普及啓発、こどもの権利条約の認知度把握
- 人権教育に関する講話、教職員研修
- 相談窓口の周知・連携強化、こどもの権利が侵害された場合の救済機関の設置 等

主な取組

(2) 多様な遊びや体験、こども・若者が活躍できる機会づくり

ア 遊びや体験活動の推進

- 体験学習、ボランティア学習、社会教育指導者の資質向上、県立博物館・美術館の「移動博物館」 等



主な取組

イ こどもまんなかまちづくり

- こどもの遊び場の確保、都市公園整備事業 等



主な取組

ウ こども・若者が活躍できる機会づくり

- ① キャリア教育の推進
- ② 自国文化・異文化理解、国際交流等の推進
- ③ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- ④ 理科系教育やアントレプレナーシップ教育、STEAM教育等の推進
- ⑤ 生涯学習の取組推進
- ⑥ 特定分野に特異な才能のあるこどもへの応援
- ⑦ 在留外国人のこどもや海外から帰国したこどもへの支援



主な取組

- 体系的なキャリア教育の推進、地域・企業等と連携した体験的活動
- 国際理解教育の充実、グローバル人材育成、教員の専門性等向上
- SDGs実現の担い手に必要な資質・能力の向上
- 科学・理数教育の推進、科学に触れ合う機会の創出
- 生涯学習機会の充実、県民カレッジ講座
- 小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実
- 日本語指導に対応する教職員の配置・研修 等

エ こども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消

- ① 教育を通じた男女共同参画の推進
- ② 性の多様性に関する理解促進、啓発
- ③ 理工系分野に進学する女子生徒への就学支援の取組
- ④ 固定的な性別役割分担意識の解消



- 男女共同参画の広報・啓発、男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の充実
- 性の多様性に関する啓発活動、性の悩みに対応する相談事業
- 先端科学研修、女子生徒に対するロールモデルの普及啓発
- 性別に関わりなく家事・育児等を協力し行うことの意識啓発 等

主な取組

(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

ア プレコンセプションケアを含む成育医療等の推進

- ① 性に関する正しい知識の習得とプレコンセプションケアの推進
- ② 妊産婦及び乳幼児への保健対策
- ③ 「健やか親子おきなわ21」を通じた普及啓発
- ④ 特定妊婦等への支援



- 妊娠・出産・子育てに関する健康教育、健康の悩み等に関する研修
- 禁煙教育、健康診査の受診促進、妊婦健診等のデジタル化促進
- 周産期医療・小児医療の体制充実、子育てに温かい社会づくり・気運醸成
- 母子生活支援施設の設置促進・広域利用化、宿泊型居場所の設置 等

主な取組

イ 慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援

- 医療費助成、専門性のある相談窓口の設置 等

主な取組



(4) 障害児支援・医療的ケア児等への支援

- ① 地域社会への参加・包容の推進、将来の自立・社会参加
- ② 障害や発達の特性の早期発見・把握
- ③ 地域における支援体制の強化による個々の状況に応じた質の高い支援
- ④ 専門的支援が必要なこどもへの支援の強化
- ⑤ インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の推進
- ⑥ 障害のあるこども・若者の生涯にわたる学習機会の充実
- ⑦ 思春期支援から一般就労等への円滑な接続
- ⑧ 保護者やきょうだいの支援

- 主な取組**
- 福祉のまちづくりに関する表彰、障害に関する啓発活動
 - 1歳6か月児・3歳児・5歳児健診の促進
 - 支援員等のスキル向上、児童発達支援センターの設置促進
 - 医療的ケア児及びその家族等の総合的な支援体制の構築
 - 特別支援学校における地域のセンター的機能の充実
 - 安全・安心な学習環境づくりの推進
 - キャリア教育・就労支援の推進、障害者への訓練の充実
 - 相談支援専門員の資質向上、地域での体制整備の促進 等



イ 社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援

- ① 養育環境の改善、養子縁組の支援
- ② 里親やファミリーホームの確保・充実
- ③ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化、多機能化・高機能化の推進
- ④ 社会的養護の下にあるこどもの権利保障やこどもの意見の尊重
- ⑤ 社会的養護経験者の自立支援の推進

- 主な取組**
- 親族等による養育への移行、民間の養子縁組あっせん機関の増加
 - 里親やファミリーホームの確保・支援体制の充実、里親支援センターの設置
 - 小規模化・地域分散化等への移行促進、多機能化・高機能化のための整備
 - 意見表明等支援員によるこどもの意見形成支援、支援体制の構築
 - 児童養護施設等の退所者の自立に向けた支援体制の整備 等

ウ ヤングケアラーへの支援

- 主な取組**
- ヤングケアラー・コーディネーターの配置促進、子ども・若者支援地域協議会の設置促進、要保護児童対策地域協議会との連携 等

(5) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

ア 児童虐待防止対策と社会的養護の更なる強化

- ① 子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制の強化
- ② こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会等との連携による虐待予防の取組強化
- ③ 児童虐待防止対策等の更なる強化
- ④ 一時保護所の環境改善、権利擁護の推進
- ⑤ 親子関係の再構築支援の推進
- ⑥ 性被害の被害者となったこどもの精神的・身体的な負担軽減の推進
- ⑦ こども家庭福祉分野における人材、体制の強化

- 主な取組**
- 子育て家庭訪問、支援体制構築、子育て短期支援事業
 - こども家庭センターの設置促進、児童虐待問題の周知啓発
 - 児童相談所を中心とした相談支援体制と専門性の強化・機能の充実
 - 一時保護所職員への研修、こどもの意見表明の支援体制構築
 - 親子関係の修復や再構築を目的としたグループワーク
 - ワンストップ支援センターによる支援
 - 児童相談所等への資格取得者の配置促進 等

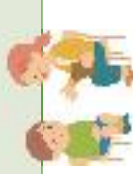


(6) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

ア こども・若者の自殺対策

- ① 自殺総合対策大綱に基づく取組の着実な推進
- ② 自殺予防対策の推進、リスクの早期発見
- ③ 遺されたこどもへの支援

- 主な取組**
- 様々なニーズに応じた相談支援
 - 24時間こどもSOSダイヤル、ゲートキーパー養成講座
 - スクールカウンセラー等の配置、教職員等への研修 等



イ こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備

- 主な取組**
- インターネットの適切な利用の普及、パソコンや携帯電話等のフィルタリングの利用促進、「親の学びあい」プログラムの実施促進 等



1 ライフステージを通じた重要施策

ウ こども・若者に対する性犯罪・性暴力対策

- 被害当事者への支援、継続的な啓発活動の実施等
- 学校や保育所等における生命（いのち）の安全教育
- こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の導入



主な取組

- ワンストップ支援センターにおける総合的支援
- 「生命（いのち）の安全教育」の推進
- 性犯罪歴等確認の仕組み・ガイドラインの制定 等

エ 犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備

- 有言環境対策の推進
- 地域安全対策、交通安全対策の推進
- 安全教育の推進、犯罪被害者等への支援
- 非常災害対策



主な取組

- 興行場等への立入指導、薬物の危険性の普及啓発
- 犯罪情勢に関する情報提供、通学路等における歩道整備
- 学校安全研修会の開催・学校安全指導者の養成
- 学校安全計画に基づく防災教育 等

オ 非行防止・自立支援

- 非行防止、非行等に及んだこども・若者や家族への相談支援、自立支援
- 矯正教育や自立支援、就業支援の充実
- 保護観察対象となったこども・若者に対する処遇の強化
- 非行や犯罪に及んだこども・若者を見守る社会気運の向上



主な取組

- 非行防止教室、「青少年の非行防止」県民一斉行動の推進
- 少年院等における就業支援、更生保護施設における自立支援
- 保護観察対象者に対する各種プログラムの実施
- 更生に対する県民の理解醸成 等



2 ライフステージ別の重要施策

(1) こどもの誕生前から幼児期まで

ア 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

- こども家庭センターによる切れ目のない支援
- 妊娠・出産に関する相談体制及び経済的支援等
- 地域の周産期医療体制の確保、医療と母子保健との連携推進
- 若年妊産婦等への支援
- 乳幼児が抱える疾病や障害の早期発見及び養育環境の把握



主な取組

- こども家庭センターの設置促進、こども家庭センターにおける人材の確保・育成
- 妊婦への保健指導・ハイリスク妊婦へのフォローアップ支援
- 周産期医療体制の充実強化、子育て支援に関する情報提供
- アウトリーチやSNS等を活用した相談支援
- 乳幼児健康診査の環境整備、新生児マススクリーニング検査 等

イ こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と「遊び」の充実

- 幼児期までのこどもの育ちに係る取組推進
- 多様な保育ニーズへの対応
- 未就園児への支援
- 幼児教育・保育の質の向上
- 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続
- 待機児童の解消及び保育士等の確保・処遇改善
- 地域のニーズに応じた保育提供体制の確保



主な取組

- 保育所や認定こども園、幼稚園など地域の実情に応じた育ちの場の確保
- 子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業
- 乳幼児家庭の安全・安心な成育環境の確保
- 保育所等の運営への指導・助言、保育所等のICT化の推進
- 福祉部局と教育委員会の連携強化の推進
- 潜在保育士等の就労支援、賃金の改善、正規雇用化の促進
- 保育提供体制の確保への支援 等



(2) 学童期・思春期

ア こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等

- ① 公教育の再生、学校生活の更なる充実
- ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進、学習機会と学力の保障
- ③ 教職員を取り巻く環境整備の推進
- ④ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- ⑤ 部活動の地域連携や地域展開
- ⑥ 規範意識の醸成に向けた道徳教育や情報モラル教育の推進
- ⑦ 体育授業の充実、こどもの体力向上
- ⑧ 養護教諭の支援体制推進、学校保健の推進
- ⑨ 学校給食の普及・充実や食育の推進、学校給食無償化

主な取組

- 確かな学力を身に付ける学校教育の充実、認知能力・非認知能力の育成
- 少人数学級の推進、指導体制、指導方法の工夫改善
- 働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の設置促進
- 運動部活動の適正化・競技力向上
- 発達段階に応じた情報モラル教育の推進、規範意識の醸成
- 体育指導者の資質向上、学校への体育実技指導者の派遣
- 早寝・早起き・朝ごはん等の習慣化の普及啓発、薬物乱用防止教育・啓発活動
- 栄養教諭等への研修、中学生の給食費への支援 等



イ 多様なこどもの居場所づくり

- ① 多様なこどもの居場所づくりの推進
- ② 放課後児童対策

主な取組

- 放課後子ども教室、学生ボランティアによる学習支援、居場所の利用料の負担軽減
- 放課後児童クラブの利用料の低減、支援員の処遇改善・人材育成・確保 等



ウ 小児医療体制、心身の健康等に係る取組の推進

- ① 小児医療体制の充実
- ② 生活習慣の形成・定着及び健康増進
- ③ 性と健康に関する教育や普及啓発・相談支援の推進
- ④ 予期せぬ妊娠、性感染症等への適切な相談支援等の推進

主な取組

- 子ども医療電話相談事業（#8000）、小児科医の確保
- 食育や早寝・早起き・朝ごはん運動、むし歯予防に関する知識の普及啓発
- 「生＝性教育」の実施、こどもの性にに関する相談支援
- 女性健康支援センターを拠点とした電話相談、SNSを活用した相談支援 等



エ 成年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

- ① 主権者教育の推進
- ② 消費者教育、金融経済教育の推進
- ③ 社会的・職業的自立に向けた学習、社会保障教育

主な取組

- 学校での外部専門機関との連携支援
- 「うちなー消費者」の育成、ネットリテラシー教育の推進
- 「キャリア・パスポート」、高校へのキャリアコンサルタントの派遣 等



オ いじめ防止

- ① いじめ防止対策の強化
- ② スクールカウンセラー等による支援の実施
- ③ いじめの重大事態の調査

主な取組

- スクールロイヤーの活用、いじめに特化した校内研修
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置
- いじめ防止対策推進法に基づく措置 等



カ 不登校のこどもへの支援

- ① 教育支援センター、学びの多様な学校の設置等
- ② 相談支援、学習支援体制の整備
- ③ 不登校のこどもの数の増加に係る要因分析の実施

主な取組

- 教育支援センターの設置促進
- 校内自立支援室の充実、子ども若者みらい相談プラザによる相談・支援
- スクールカウンセラーによる教職員へのフィードバックの充実 等

キ 校則の見直し

- 児童生徒や保護者との共通理解の促進、校則の見直しに関する重要性等の理解促進 等

ク 体罰や不適切な指導の防止

- 生徒指導提要・部活動等の在り方に関する方針の周知 等

ケ 高校中退予防・中退者への支援

- ① 就学継続及び中途退学の防止
- ② 就業支援や復学・就学のための取組

主な取組

- 就学継続支援員の配置
- 関係機関が連携したキャリア形成支援、高校再入学者への授業料支援 等



(3) 青年期

ア 高等教育の修学支援、高等教育の充実

- ① 高等教育段階の就学支援の着実な実施
- ② 高等教育の充実
- ③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進
- ④ 学生の自殺対策などの取組推進
- ⑤ 学び直しの機会創出

- 主な取組**
- 県外難関大学進学への奨学金の給付、低所得世帯の受験等の渡航費用の支援
 - 高等教育機関を活用した人材育成機能の充実強化
 - 高等教育機関の学生へのキャリア教育の促進
 - こどものSOSへの大人の対応についての研修
 - リカレントプログラムの開発・展開の促進 等



イ 就業支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

- ① 就業支援と定着促進に向けた取組
- ② キャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができる支援
- ③ 就労困難者等に対する総合的支援、キャリア自立に向けた支援
- ④ 賃上げに向けた取組
- ⑤ 働きやすい環境の整備
- ⑥ 非正規雇用労働者の正規化促進

- 主な取組**
- キャリアコーチによる就職相談、県外大学と連携したUターンへの推進
 - 技能検定の普及・技能振興の促進、職業訓練実施施設の整備・拡充
 - グジョブセンターおきなわによるワンストップ支援
 - 沖縄県所得向上応援企業認証制度
 - 働き方に関するセミナーの開催、社会保険労務士の派遣
 - 非正規雇用者のキャリアアップ機会の創出、人材育成企業認証制度 等



ウ 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

- 主な取組**
- 未婚者への交流や出会いの機会の提供、新生活のスタート支援 等



エ 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談・支援体制の充実

- 主な取組**
- ひきこもり専門支援センターによる相談・訪問支援 等



(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

- ① 幼児期から高等教育段階までの切れ目のない負担軽減
 - ② 医療費等の負担軽減
- 主な取組**
- 多子世帯の保育料の負担軽減、サポーター派遣による育児支援
 - こども医療費助成制度 等



(2) 地域子育て支援、家庭教育支援

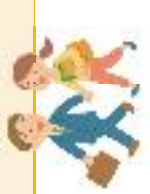
- ① 地域のニーズに応じた様々な子育て支援の推進
- ② 体罰によらない子育てに関する啓発推進
- ③ 家庭教育支援チームの普及、家庭教育支援の推進

- 主な取組**
- 地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業
 - 子どもの権利尊重条例の普及啓発
 - 「家庭教育支援チーム」の設置促進、家庭教育支援の理解促進 等

(3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進

- ① 家庭、職場、地域社会における共働き・共育での推進
- ② 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進
- ③ キャリアアップと子育ての両立を可能とする環境の整備
- ④ 男性育児休業が当たり前となる社会の実現に向けた取組
- ⑤ 男性の育児等への参画

- 主な取組**
- 沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証制度
 - 女性就業・労働相談センターでの相談・セミナー
 - 多様で柔軟な働き方の普及促進
 - 男性の育児休業取得に関する普及啓発
 - 男女が協力して家事・育児等に参画することの普及啓発 等



(4) ひとり親家庭等への支援

- ① 相談支援体制の強化
- ② 就業支援の推進
- ③ 生活支援、子育て支援の推進
- ④ 経済的支援の推進
- ⑤ 養育費や親子交流に関する相談支援の推進

- 主な取組**
- 母子・父子自立支援員の資質向上
 - ハローワークと連携した就業相談、資格取得の受講費用助成
 - ファミリー・サポート・センター事業
 - 児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金貸付金制度
 - 養育費に関する相談体制の充実、各種制度・支援策の周知広報 等



(1) こどもの貧困対策

ア ライフステージに応じた施策の充実強化

① つながる仕組みの構築

- こどもの貧困対策支援員の配置促進、コーディネートによる居場所運営者への相談・助言
- 学生ボランティアの居場所への派遣、居場所運営者・関係機関のネットワーク強化
- こどもの貧困対策に関する講座や研修等と連携した人材の養成
- 「沖縄こどもの未来県民会議」を中心とした広報・啓発活動 等

主な取組

② ライフステージに応じた各種施策の推進

(ア) 乳幼児期

- 夜間保育所・延長保育など市町村が実施する保育サービスの支援
- 認可外保育施設を利用しているひとり親家庭等の負担軽減
- こども医療費助成制度 等

主な取組

(イ) 小・中学生期

- こどもの居場所の設置促進
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- 就学援助制度の周知及び制度の充実に取り組む市町村の支援
- 私立学校に通う家計が急変した世帯等への授業料の負担軽減
- 学習支援（地域未来塾）を行う市町村の取組の支援 等

主な取組

(ウ) 高校生期

- 高等学校等就学支援金制度
- 高校生等奨学給付金制度、通学費に係るバス運賃等の負担軽減
- 県立高校への学習支援員の配置
- 高校中退防止のため講演会や研究協議の開催 等

主な取組

(エ) 支援を必要とする若者

- 学校や関係機関等と情報を共有し、就学・就労など必要な支援
- 専門的な個別支援を必要とするこどもに対応できる居場所での支援
- 児童養護施設等の退所者への支援、ヤングケアラーへの支援
- 若年無業者で就労支援が必要な者に対する職業訓練 等

主な取組



(オ) 保護者への支援

- 生活困窮者への包括的支援、生活保護制度の周知・説明
- 生活困窮者への就労支援員による就労支援
- 生活保護受給者への就労活動促進費・就労自立給付金の支給
- 家庭生活支援員による家事援助、生活支援講習会等による生活支援
- 就労支援等を行うコーディネート人材の育成
- 住居を失った生活困窮者への住居確保給付金の支給 等

主な取組

(カ) 雇用の質の改善に向けた取組

- 長時間労働の是正・休暇の取得促進
- 中小企業への専門家派遣・セミナー開催
- 正規雇用化を図る企業への専門家派遣 等

主な取組

イ 貧困の連鎖を断つための自立に向けた支援

- ① 学習・進学支援
- ② 体験・交流の機会創出
- ③ 多様な困難を抱えるこども・若者の自立支援

主な取組

- 生活保護世帯等のこどもへの学習支援の拡充及び親への養育支援
- 余暇、レクリエーション、文化、スポーツ等の機会を提供する取組の推進
- 地域の様々な資源と連携した支援の充実強化 等



ウ 支援につながっていないこどもとその保護者・家庭への支援体制の構築

- ① 地域における社会資源の創出
- ② つながりにくいこどもとその保護者・家庭等への支援
- ③ 困難を抱える若者への支援
- ④ 早期に支援につながる仕組みの構築

主な取組

- 身近な場所へのこどもの居場所等の社会資源の創出
- こどもと保護者・家庭を地域資源や支援制度につなげるための新たな仕組みの構築
- 子ども若者みらい相談プラザ等による相談・支援体制の充実
- 「学校版スクリーニング」の普及 等



1. こども・若者の社会参画・意見反映

(1) こども・若者の社会参画の促進、意見表明の機会充実の取組推進

- ① こども・若者が意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成
- ② こども・若者の意見を施策に反映させるための取組の推進
- ③ こども・若者の各種審議会等への登用
- ④ こども・若者の社会参画・意見反映についての理解の促進
- ⑤ こども・若者の意見を表明する権利に関する知る・学ぶ機会の創出



(2) こども・若者の多様な声を施策に反映させるための環境整備

(3) こども・若者の社会参画・意見反映を支える人材の育成

(4) 若者が主体となった活動を促進する環境整備

- こどもや若者が意見を表明しやすい環境整備・おとなの意識改革
- こども・若者から意見を募集することも・若者モニター事業
- 審議会等におけるこども・若者の登用
- こども・若者へのこども施策に関する情報提供
- こども・若者の意見を表明する権利の周知・啓発
- 意見聴取に係る多様な手法の検討
- こども・若者のファシリテーターの養成や人材確保
- 多様な居場所・社会教育施設等との連携強化 等



主な取組

2. こども施策の共通の基盤となる取組

(1) こども施策に関する情報提供、調査、データ整備の実施

- ① こども施策に関する情報提供
- ② こども施策に関する調査
- ③ こども施策に関するデータの整備



(2) こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援等

- ① こども・若者、子育て支援に携わる担い手の確保・育成・専門性の向上
- ② こどもや家庭に関わる職員などに対するメンタルヘルスケア
- ③ 地域における人材の確保・育成及び民間団体等との連携

(3) 地域における包括的な支援体制の構築・強化

- ① 関係機関・団体のネットワークの構築
- ② こども・若者や子育て当事者の相談支援

(4) 子育てに係る手続・事務負担の軽減、支援を届けるための情報発信

(5) こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

- こども施策に関する好事例等の情報提供
- こどもや保護者の状況を把握するための調査
- こども施策に関する情報の収集・蓄積
- 担い手の立場・分野を横断した交流・研修等の機会・場づくり
- 教職員のメンタルヘルスケアの推進
- ボランティアなど多様な人材の確保・育成
- 子ども・若者支援地域協議会の設置促進
- こども家庭センターの設置促進
- 子育て当事者等の利便性向上
- こどもや子育て当事者を支える気運の醸成、結婚を応援する気運の醸成 等



主な取組

3. 施策の推進体制等

(1) 庁内の推進体制

- 知事、副知事、関係部局長等で構成する沖縄県こども施策推進会議を活用し、全庁体制でこども施策を推進します。

(2) 国、市町村等との連携

- 国・県・市町村、関係機関等と知恵を出し合い、広く県民各層の理解と協力を得ながらこども施策を推進します。

(3) 沖縄県子どもの貧困対策推進基金

- 子どもの貧困対策推進基金を活用し、県と市町村が連携して、こどもの貧困対策に取り組めます。

(4) 沖縄県こども施策推進会議及び沖縄県こども・子育て会議による施策の評価

- こども施策推進会議及びこども・子育て会議において、施策の分析・評価を行い、その結果を公表します。